

「幌延深地層研究計画 令和 8 年度調査研究計画」に関する質問

確 認 事 項	回 答
■ 道民 1 以前の議事録に出ていた「人工バリア周辺における上限温度設定の考え方」とはどのようなことか。	■ 道民 1（機構回答） 高レベル放射性廃棄物の地層処分で考えられている人工バリアシステムでは、ガラス固化体設置後の廃棄体からの発熱により、緩衝材中の温度が上昇しますが、緩衝材の変質等による長期性能への影響を考慮して、緩衝材の温度が 100℃を超えないように設計されています (NUMO: 包括的技術報告書)。このような、温度が緩衝材の変質等に与える影響を考慮して人工バリアを設計する、という考え方が「人工バリア周辺における上限温度設定の考え方」となります。「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」では、緩衝材の温度が想定外の要因により、100℃を超えた状態となった場合の挙動を把握するとともに、高温条件下での人工バリアの安全裕度を評価することを目的として研究を進めてきました。 参考 原子力発電環境整備機構：包括的技術報告：わが国における安全な地層処分の実現－適切なサイトの選定に向けたセーフティケースの構築－，NUMO-TR-20-03，2021.
■ 道民 2 240mでの物質移行のデータが乏しかったということでトレーサー試験、物質移行試験が行われたということだが、一回の試験でよいのか。同条件での反復が無いと長期間のシミュレーションに反映するには信頼性が低い。他深度でも同様の試験は一回ずつなのか。	■ 道民 2（機構回答） 幌延深地層研究センターの地下施設で実施した多くのトレーサー試験では、試験条件やトレーサーの種類を変えながら複数回の試験を実施し、得られたデータを比較・検証することで、データや解析モデルの信頼性向上に取り組んでいます。また、一回のトレーサー試験でも、同時に取得する複数点での水圧や流量、複数種のトレーサー濃度など、様々なデータ間の整合性を確認することで、信頼性の高いデータを得ることが可能と考えています。 具体的な試験回数については、令和 8 年度調査研究計画書の 28～30 ページに記載のトレーサー試験でこれまでに 5 回実施しており、その試験結果の一例を同計画書の図 16 に示しています。本トレーサー試験については、今後もデータや解析手法の信頼性向上を目的として試験を実施する予定です。本トレーサー試験の他にも同様に、深度 250m で一か所、深度 350m で二か所、深度 500m 付近で一か所、トレーサー試験を過去に実施しており、それぞれ箇所複数回（3～18 回）の試験を実施しています。

確 認 事 項	回 答
■ 道民 3 よく言われている情報の透明性、開示、説明の徹底が必要なのは当然だが、それだけあれば地域住民が納得するというものではない。延長は 9 年と言ったのだから確かに 9 年で終わらせることを求めている。 ■ 道民 4 外部委員会で Erik.K 委員から提案のあった「新たな年代測定技術の開発」とは何か。 ■ 道民 5 同委員からの提案「破砕面および界面でのガラス固化体に関する研究」とは何か。 ■ 道民 6 第 40 回深地層の研究施設計画検討委員会での審議検討結果の総括で、「これまでに接点の少なかった分野での展開」での質問で「幌延の地下施設の更なる活用や事業の長期安定性研究との連携を期待する意見があったので総括に入れた」となっているが、原子力機構はこれらの意見を承認したのか。地元との約束があるので幌延でこれらはできない。2028 年度で研究を終了して埋め戻すことになっている。	■ 道民 3（機構回答） 調査研究の内容に関する透明性の確保と説明責任を果たすことの重要性を踏まえ、情報の受け手の視点を大切に資料作成や説明に向け、今後も引き続き努力を重ねていきます。 「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」では、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間（令和 10（2028）年度まで）を目途に必要な成果が得られるようしっかり取り組みます。 ■ 道民 4（機構回答） ご指摘の「新たな年代測定技術の開発」に関するコメントは、第 40 回「地層処分研究開発・評価委員会」の議事録に記載のものと承知しています。このコメントは、原子力機構の東濃地科学センター（岐阜県土岐市）が地質環境の長期安定性研究の一環として取り組んでいる岩石や地下水の形成された年代を最先端の分析装置等を用いて調べる技術の開発のことを指しており、幌延深地層研究計画に対するコメントではありません。 ■ 道民 5（機構回答） ご指摘の「破砕面および界面でのガラス固化体に関する研究」に関するコメントは、第 40 回「地層処分研究開発・評価委員会」の議事録に記載のものと承知しています。ご指摘の記載は、ガラス固化体の溶解速度に関する原子力機構の核燃料サイクル工学研究所へのコメントであり、幌延深地層研究計画に対するコメントではありません。 ■ 道民 6（機構回答） 「幌延の地下施設の更なる活用」に関しては、令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画において示されている「当初計画の研究対象の範囲内で、国内外の関係機関の資金や人材の活用を検討する」との方針を踏まえた委員からのご意見と認識しています。 また、「長期安定性研究との連携」については、機構の東濃地科学センター（岐阜県土岐市）が実施している地質環境の長期安定性研究を念頭に、最新

確 認 事 項	回 答
■ 道民 7 同様に「今後の計画について、次期計画に向けた検討を始める時期」と記載され、「その説明や議論の場があるとよい」とされているが、これ以上の延長は地元での約束がありできない。道も再延長は無いとしている。将来処分場にならないと説明すれば続けて良いというものではない。研究を終了し埋め戻すとの約束。	分析装置の共用など機構内連携を進めることで研究の高度化につながる ことへの期待を示した委員からのご意見と認識しています。 幌延深地層研究センターでは、現在「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って研究開発を進めており、「実際の地質環境における人工バリアの適用性確認」、「処分概念オプションの実証」、「地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証」の 3 つの必須の課題について、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間（令和 10（2028）年度まで）を目途に必要な成果が得られるようしっかり取り組みます。 ■ 道民 7（機構回答） ご指摘の「今後の計画について、次期計画に向けた検討を始める時期」とのコメントは、第 40 回「地層処分研究開発・評価委員会」の議事録に記載のものと承知しています。このコメントは、原子力機構で行っている地層処分研究全体に対してのものであり、幌延深地層研究計画に限定したものではありません。 幌延深地層研究センターでは、現在「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って研究開発を進めており、「実際の地質環境における人工バリアの適用性確認」、「処分概念オプションの実証」、「地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証」の 3 つの必須の課題について、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間（令和 10（2028）年度まで）を目途に必要な成果が得られるようしっかり取り組みます。 埋め戻しについては、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」において、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間を目途に取り組み、その上で国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示すこととしています。 （参考） 「地層処分研究開発・評価委員会」の設置目的 原子力機構における、深地層の研究施設計画を含む地層処分技術に関する研究開発全体について、研究開発課題の評価を実施するとともに研究開発に関する事項について討議する。

確 認 事 項	回 答
■ 道民 8 現在 500m までの見学は避難経路確保の関係でできないと聞いたが、作業員の避難経路は確保されているのか。 ■ 道民 9 「原子力機構は研究期間の延長を想定していない」と道は受け止めているのか。実際に確認し続けているのか。 ■ 道民 10 昨年の確認会議で「NUMO が地層処分を実施する上で現在技術として欠けている点はない」との回答があったので、もう基盤研究は終了しているということでは。	道民 8（機構回答） 一般の見学者については、万一のトラブル時の避難のために、安全に乗降可能な工事用エレベーターが 2 系統確保できていることを入坑の条件としています。現在は試験の都合上、深度 500m には工事用エレベーターが 1 系統しか使用できないため、一般の見学者の受け入れは行っていない。 作業員については、1 系統のみの工事用エレベーターにトラブルが発生した場合、一時的に地下で待機することとしています。また、復旧に時間を要する場合は、救助用キブルと呼ばれる、かごを用いて退避を行います。 ■ 道民 9（道回答） 道では、毎年度、道民の皆様幅広く開かれた形で確認会議を開催し、地元住民をはじめ、道民の皆様からも事前に質問を募集した上で、研究の進捗や成果のほか、機構が研究期間の延長を想定していないことを確認しており、今後とも、確認会議を通じ、研究が三者協定に則り、研究計画に則して、工程表に基づき進められているのかを確認してまいります。 ■ 道民 10（機構回答） ご指摘のとおり、令和 7 年度の第 3 回確認会議で道民 73 に対して、「NUMO が地層処分を実施するうえで、現在技術として欠けている点はないと認識しています。幌延深地層研究センターでは、地層処分技術の高度化、信頼性の向上を図ることを目的に研究開発を進めています。」と回答しています。 我が国においては、平成 11 年(1999 年)にそれまでの研究成果を取りまとめ（第 2 次取りまとめ）、日本においても地層処分が技術的に実施可能であるということが、国内外の専門家によって確認されています(2000 年 10 月)。しかし、この報告書では、文献や報告書などのデータを使って、いわゆる仮想の地下のモデルを作って放射性核種のふるまいを予測しました。調査技術やモデル化・解析技術が実際の地質環境で有効なのかを確認し、より信頼性の高い技術とするために、地下施設での研究開発を進めてきているところです。現在の処分技術でも信頼性は確保されていますが、より信頼性を向上させる研究開発を実施しているところです。 「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」に記載している「地層処分の技術基盤の整備の完了」とは、幌延の地下施設において、調査技術やモデル化・解析技術が実際の地質環境に適用して、その有効性が示された状態を意味します。

確 認 事 項	回 答
■ 道民 11 NUMO が改良型 PEM 方式を発表したが、仮にこれで進めるならこれまでの型での JAEA のデータとは必要なデータが異なって来るのでは。(幌延での研究延長は認められないが)	■ 道民 11（機構回答） NUMO は改良型 PEM について検討した結果を公表しています（NUMO の報告書：NUMO-TR-24-04）。この報告書では、人工バリア材料に関する新しい知見を反映し、設計要件に適合する人工バリアを設計することで、安全機能を確保すると同時に PEM の軽量化が可能であることを示し、技術的な課題を整理したものと認識しています。また、今後は「改良型 PEM の組立技術および搬送定置などの要素技術の開発と実証試験を実施することによって改良型 PEM 方式の実用化を目指す。」とされています。 横置き・PEM 方式に関しては、幌延深地層研究センターの地下施設を活用した原位置試験を原子力環境整備促進・資金管理センターと共同で実施し、搬送定置・回収技術の実証を行いました。また、地下における人工バリアへの地下水等の影響は、縦置きも横置きも同じような挙動になると考えており、これまで実施してきた縦置きの人工バリア性能確認試験の成果は横置き時の人工バリアへの影響の検討に活用できます。 参考 原子力発電環境整備機構：高レベル放射性廃棄物処分における横置き・PEM 方式の高度化，NUMO-TR-24-04，2025.
■ 道民 12 去年の確認会議で、地元での説明会を開催してほしいという要望に、道が「確認会議をやっているから」と答えたのに対し、専門有識者が「WEB で見られない人もいますのでこちらに来て説明会をとということでは」と確認したが道は回答しなかった。質問者が「実参加できる説明会を」と書いていたのに「参加」とだけ読み、議事録もそうなっている。訂正してほしい。また、期限が迫っている今、早急に地元での研究終了後に向けた話し合いの場が必要である。	■ 道民 12（道回答） 令和 7 年度第 2 回確認会議の場における有識者からのご質問に対し、「道としては、道民の皆様への情報提供については、確認会議を通じてさせていただいている」との回答をし、質問をいただいた有識者からもご了承をいただいております。 道では、毎年度、道民の皆様幅広く開かれた形で確認会議を開催し、地元住民をはじめ、道民の皆様からも事前に質問を募集したうえで、研究の進捗や成果などを確認し、その結果について道民の皆様がご覧になれるようホームページで公表しております。 引き続き、確認会議を通じて、研究が三者協定に則り、研究計画に即して、工程表に基づき、進められているか確認し、道民の皆様の不安や懸念の解消に努めてまいります。

確 認 事 項	回 答
■ 道民 13 去年の確認会議で、道が「二つの外部委員会は今の研究開発や、研究課題の進捗をレビューするものでは」と質問し、原子力機構の「あわせて今後の課題や方向性についてご議論いただいている」との回答に「わかりました」としか答えていない。外部委員会と原子力機構が次期計画についても話し合っている中、再延長は有り得ないことをしっかり主張してほしい。 ■ 道民 14 地層研究は令和 10 年度までを期限とし、再度の延長はないということですが、従来の文書に記載されているのは、「必要な研究成果を得て」とあります。成果いかんではなく、約束した具体的日時を記述しないのはどうしてですか。また、国際共同プロジェクトの期限終了についても同じ疑問をもちますがいかがでしょうか。 ■ 道民 15 研究終了後に埋め戻しの具体的工程を示すとありますが、三者協定で確約した研究期限後、埋め戻しの具体的な期間、スケジュールを、具体的に教えてください。 ■ 道民 16 地層処分研究の大前提となる、ガラス固化体の製造の不具合が何度か報道されてきました。安定した製造もできないガラス固化体に付随した諸研究とは、どういうものなのでしょうか。子孫に禍根を残すものでない事を願ってやみません。	■ 道民 13（道回答） 原子力機構では、これまで、令和 2 年度以降の研究計画は、令和 10 年度までに必要な成果を得て、技術基盤の整備を完了するよう取り組むとともに、研究終了後は地下施設を埋め戻すとした三者協定を遵守すると説明しています。 道では、毎年度、公開の下で確認会議を開催し、機構が研究期間の延長を想定していないことを確認しており、道としては、研究の再びの延長はなく、令和 10 年度までに必要な成果を得て終了するものと考えております。 今後とも、研究が三者協定に則り、研究計画に則して、工程表に基づき進められているのかを確認してまいります。 ■ 道民 14（機構回答） 「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」では、「第 3 期及び第 4 期中長期目標期間（令和 10 年度まで）を目途に取り組み、その上で国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します。」としています。 幌延国際共同プロジェクトは、プロジェクトの進捗に関わらず、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」の研究期間内で実施します。「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」の研究期間は令和 10 年度までです。 ■ 道民 15（機構回答） 埋め戻しについては、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」において、第 3 期及び第 4 期中長期目標期間を目途に取り組み、その上で国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示すこととしています。 ■ 道民 16（機構回答） ガラス固化体の製造に関しては、青森県六ヶ所村の再処理工場で、現在、アクティブ試験（使用済燃料を用いた試験）を実施しており、2026 年度中の竣工に向けて、最終的な安全機能や機器設備の性能を確認していると認識しています。 日本には、既に 2,530 本のガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）が国内

確 認 事 項	回 答
■ 道民 17 昨今、幌延近辺でも地震が多発しています。幌延深地層研究所の立坑に設置された地震計の観測データを気象庁に提供すれば、震源の位置や深度がより正確になるのではないのでしょうか。道民として安心できます。 ■ 道民 18 福島原発事故後に、地層処分における「推進と規制の分離」が制度化されたにもかかわらず、推進側の NUMO と経産省が進めています。規制する側はどうなっているのでしょうか。また、想定外の事象の時、責任はどこにあるのでしょうか。	に存在しており、法律（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（最終処分法））では、ガラス固化体等を対象に地表から 300m 以上の深さの地層に処分すると決められています。 日本原燃ホームページ 再処理事業の概要 https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/cycle/summary/ ■ 道民 17（機構回答） 気象庁が決定する地震の震源位置の精度については、幌延深地層研究センターは評価する立場にないと考えています。気象庁からの依頼があれば、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」の期間内において、地下施設の地表部、深度 250m、深度 350m、および上幌延観測点（令和 8 年度調査研究計画書の図 8 参照）に設置している地震計の観測データを気象庁に提供することは可能と考えます。 （参考） 地震観測点（北海道）： https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/seis_st/Hokkaido.html 地震の活動状況： https://www.data.jma.go.jp/egev/data/index.html ■ 道民 18（機構回答） 地層処分事業を含む原子力利用全般に関する安全規制は、原子力規制委員会が所管しています。令和 5 年 4 月 28 日に閣議決定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」において「原子力規制委員会は、最終処分に関する安全の確保のための規制に関する事項について、順次整備し、それを厳正に運用することが必要である。」と記載されています。 また、責任の所在については、NUMO と経済産業省資源エネルギー庁が行っている、対話型全国説明会の資料「よくいただくご質問への回答 Q&A」によれば、「万が一、不測の事態があった場合」について、「処分事業における一義的責任は事業実施主体である NUMO が負います。」、また、「NUMO は、原子力損害賠償制度に基づく賠償責任を負います。NUMO が対応困難となった場合や、NUMO が解散した後については、国が必要な措置を講じます。」とされて

確 認 事 項	回 答
	います。 参考 よくいただくご質問への回答 Q&A (2026 年 4 月) : https://www.numo.or.jp/setsumeikai/data/FAQ_taiwa_2026_april.pdf

確 認 事 項	回 答
令和 8 年度計画に対する全体ご意見 ■ 有識者（石川教授） 「令和 8 年度調査研究計画」の説明およびその後の質疑の回答により、専門分野と関係する内容については、これまでに得られた研究成果と今年度の研究計画の繋がりを概ね理解することができました。 このため、説明いただいた「令和 8 年度調査研究計画」については概ね適当であり、ご提案の計画に従って研究を進めることにより、想定する研究期間内に研究目標を達成する可能性は高いと考えます。 一方、研究期間の終了が近づく中、道民の皆様からは、研究が予定どおり終了するのか、また、研究終了後の施設をどのように取り扱うのかについて、これまで以上に高い関心が寄せられていると感じました。 実際に、令和 10 年度までの研究終了や、その後の地下施設の埋め戻し工程に関する質問が複数寄せられています。 このため、以下の点について、できる範囲で引き続き明確で分かり易い説明をお願いしたいと思います。 1. これまでに得られた個々の研究成果の相互関係と、それらが研究全体の最終目標の達成にどのように繋がるのかを、概念図等を活用して体系的に説明するとともに、研究全体の進捗状況および想定する研究期間内に研究を終了できる見込みを分かり易く示すこと。 2. 研究終了後の地下施設等の取扱いについて、埋め戻しその他の環境への影響をできる限り低減するための措置、施工方法、作業手順および期間等の具体的な考え方や工程を、検討の進捗に応じて可能な限り早期に示し、道民の皆様に分かり易く説明すること。	令和 8 年度計画に対する全体ご意見 ■ 有識者（石川教授）機構回答 「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画」での実施内容については、外部の委員会などでも、概ね計画通り進捗しているとの評価を得ています。引き続き、令和 10 年度までに必要な成果を得て、地層処分の技術基盤の整備が完了するように取り組んでいきます。地下施設の埋め戻しに関しては、国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示すこととしています。 ご指摘の 1 点目については、研究全体における個々の研究成果の位置づけが分かるような概念図等を作成するなど、分かり易い情報発信に努め、確認会議の場などを活用して確認いただけるように努めます。 2 点目に関しては、旧瑞浪深地層研究所や海外の地下研究施設の事例などを参考にしつつ、地下施設の埋め戻しの具体的工程を示す中で、環境への影響低減の措置、施工方法、期間などを示し、一般の方にも分かり易い説明となるように努めます。 なお、令和 8 年度には大深度地下施設の閉鎖に関する課題などを整理する予定です。整理した結果については、必要に応じて確認会議などで説明することを考えています。

確 認 事 項	回 答
■ 有識者（沢田教授） 幌延深地層の特色を理解して、それに合った処分施設の検討を十分に行っているという印象をもちます。 特に稚内層を浅部（深度 350m）と深部（深度 500m）に分けて、地層・地質環境の特徴を体系的に解析し、地下水や物質の挙動や循環の精査が実施できていると感じます。 しかし、そうであっても高レベル放射性廃棄物の半永久的な処分施設の実現性や妥当性を評価することは難しく、今後もまた一層の努力が必要であるとも思います。 令和 8 年度調査研究計画の確認会議では、私は特に地質学・地球科学分野の視点から、専門的な内容について質問・意見交換をさせていただきました。その結果、よりわかりやすくご説明されてよく理解できたとともに、記述も部分的に修正加筆されるなど、研究計画がより深まったと思っております。感謝いたします。 深地層への高レベル放射性物質の処分施設の設置について、地質環境の性質・特徴の多様性や、人工バリア適用などに対する地層の限界を詳細かつ本質的な調査から評価されて、地層処分施設の現実的な設置・利用に向けて、さらなる進展を地質学・地球科学の分野からも益々期待されていると思っております。	■ 有識者（沢田教授）機構回答 ご指摘の通り、高レベル放射性廃棄物の地層処分は極めて長期を対象としており、安全評価手法の信頼性をより一層高めていくことが必要と認識しています。令和 7 年度は、深度 500m の調査坑道が完成し、先行ボーリングの有効性の検証や掘削損傷領域の広がり の把握を通じて、稚内層の浅部（深度 350m）と深部（深度 500m）の地質環境の比較を実施しました。令和 8 年度には、実際にピットを掘削する位置を決定するための岩盤の状態の調査などを計画しています。 今後も地質環境の多様性や不確実性を十分に考慮しつつ、令和 10 年度までに必要な成果を得て、地層処分の技術基盤の整備が完了するように取り組んでいきます。

確 認 事 項	回 答
■ 有識者（佐々木教授） 令和7年度版 調査研究成果報告について 1. 読み手への配慮（専門用語の解説） 読み手、特に専門家ではない一般市民に分かりやすく伝える配慮がなされています。 P1「はじめに」から専門用語に※が付記され、P104からの用語集にその説明がわかりやすくまとめられています。 今後も専門家以外の読み手を考慮した報告書作りをお願いします。 2. 読み手への配慮（1文の長さ） 個人差はありますが、1つの文が長いと読み手は理解するのに苦勞し、負担を感じます。 1 ページ目の「はじめに」を例にとると、最初の文は、1文で5行です。 続いて5行、6行、5行と長い文が続きます。P10 では4行、4行、6行、5行、5行です。 全ページを調べたわけではありませんが、25 ページまでに、1文が5行、6行に及ぶ文のあるページが複数ありました。 文字による読解力には個人差があります。読み手の負担を軽減するようなご配慮をお願いします。	■ 有識者（佐々木教授） 機構回答 これまでの確認会議でいただいた、一般の方に可能な限り分かりやすく説明する必要があるとのご意見を踏まえ、分かりやすい情報発信、理解促進に努めているところですが、今後とも説明資料の見直しや年度の計画書、成果報告書での表現などの改善に引き続き努めます。 「2. 読み手への配慮」につきましては、分かりやすい情報発信の観点からも、読み手の負担にならないような表現、文章の長さとするよう、今後より一層留意して作成するよう努めます。

確 認 事 項	回 答
■ 有識者（東條教授） 人工バリア性能確認試験では、発熱から減熱過程に関する原位置でのデータ取得に加え、解体試験における試料のサンプリングとその分析によって更なる知見が得られると考えられる。 また、連成モデルのバリデーションにも有効に適用して、更なるモデルの検討にもつながるものと予想される。 処分概念オプションの実証については、坑道スケール、ピットスケールでの調査、設計、評価が体系化される段階に達しているほか、先行ボーリングの有効性、掘削損傷領域の広がり の把握、原位置施工への具体的な検討に入っている。 計画に則った十分な成果を上げていると認められる。これらの成果は想定される実施設計に近い環境の幌延であるからこそ達成されたものであり、高く評価する。	■ 有識者（東條教授） 機構回答 人工バリア性能確認試験では、令和 8 年度から解体試験を開始しています。これまでに坑道部分の埋め戻し材、埋め戻し材・吹付けコンクリート・岩盤の境界部、コンクリートプラグと岩盤の境界部のサンプリングおよび分析を実施しています。今後は、試験孔内の緩衝材のサンプリング、模擬オーバーパックの取り出しを実施する予定で、概ね計画通りに進捗しています。これらのサンプリングデータから得られた結果を基に、幌延国際共同プロジェクトを通じて参加機関と連携しつつ、連成モデルの適用性検討および信頼性向上を図る計画です。 処分概念オプションの実証に関しては、深度 500m の調査坑道が完成し、先行ボーリングの有効性の検証や掘削損傷領域の広がり の把握を行い、さらなる検討・検証を進めています。令和 8 年度には、実際にピットを掘削する位置を決定するための岩盤の状態などの調査を計画しています。 引き続き、令和 10 年度までに地層処分の技術基盤の整備が完了できるよう取り組んでいきます。